

(仮称)盛岡市子ども・子育て支援事業計画における重点的取組事項(案)

子育てを取り巻く現状と課題，次世代育成支援対策推進行動計画の取組状況等を踏まえ，（仮称）盛岡市子ども・子育て支援事業計画においては，次の事項について重点的に取り組みを進めることとする。

記

1 保育所の待機児童を解消します

認可保育所の整備や幼保連携型認定こども園への移行を進めるとともに，地域の実情に応じ地域型保育事業等を取り入れながら，多様な保育サービスの提供体制を確保し，待機児童の解消を目指します。段階的に施設整備や事業の実施を進め，第一段階として，年度当初の待機児童「0」を目指し，最終的には年間の待機児童解消を目指します。

保育士の確保については，岩手県保育士・保育所支援センター*1や指定保育士養成施設*2との連携を図るとともに，職員給与の改善等の処遇改善に取り組みます。

また，保護者のニーズを把握し，教育・保育や地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し，円滑に利用できるよう支援を行います。

2 放課後の子どもの居場所づくりを進めます

子どもたちが心身ともに健やかに育ち，安全，安心に過ごせるよう，児童館・児童センター，放課後児童クラブ，放課後子供教室それぞれの事業の特性を生かしながら，地域の拠点となる子どもの居場所づくり，環境整備を進めます。

留守家庭児童*3を対象とする放課後児童クラブについては，未設置の小校区では保護者の利用希望を調査するなど実態把握を行った上で必要な整備を検討するとともに，既存の施設については，運営主体からの要望を踏まえ，小学校の余裕教室の積極的な活用などを図りながら，環境整備を進めます。

3 子育てに関する不安・負担の軽減を図ります

乳児のいる全ての家庭を訪問し，様々な不安や悩みを聞き，子育て支援に関する必要な情報提供などを行う乳児家庭全戸訪問事業の実施率向上に努めます。

地域子育て支援拠点機能の拡充などにより，情報提供や相談支援，保護者同士の交流の機会づくりなど，すべての子育て家庭を対象としたきめ細かな子育て支援の充実に取り組みます。

子育て支援に携わる人材の育成を図るとともに，地域の子育て支援を担う様々な関係機関や団体，人材等の連携を進め，子ども・子育てを支えるネットワークの構築に努めます。

*1 岩手県保育士・保育所支援センター … 岩手県が設置した保育士の就職支援及び保育所の人材確保の支援を行う機関。

*2 指定保育士養成施設 … 厚生労働大臣の指定する保育士を養成する学校その他の施設をいいます。

*3 留守家庭児童 … 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童をいいます。